

# 長時間訪問看護加算利用促進モデル事業

## ○補助概要

- ①医療的ケア児者に対し、3時間以上の長時間訪問を行った場合に、訪問看護を実施した時間に応じて、補助金を交付
- ②訪問看護事業所から短期入所事業所へ看護師を派遣し、医療的ケア児者に看護を行った場合に、補助金を交付

## ○補助対象事業所・補助対象者

事業所：訪問看護事業所 対象者：医療的ケア児および障がい福祉サービスに繋がっている医療的ケア者

## ○補助金額（対象者1人あたり）

- ①年度あたり88,000円、1回の訪問で26,000円（最大8時間分）を限度

利用時間	補助単価
3時間	11,000円
4時間	14,000円
⋮	⋮
8時間	26,000円

1時間毎に3,000円ずつ加算

1時間毎に3,000円ずつ加算

令和7年9月から  
全ての医療的ケアが  
対象となりました！

- ②年度あたり90,000円を限度、1回あたり30,000円（1回=1泊）

## ○県ホームページ

[長時間訪問看護加算利用促進モデル事業補助金について](#) | [福井県ホームページ](#)

# 医療的ケア児者等対応施設整備等支援事業補助金

## ○補助概要

- ①医療的ケア児者等を対象に、新たに受入、送迎、入浴サービスの提供等を行う際の、施設整備や備品購入を補助。
- ②医療的ケア児者等を対象に、新たに共生型障がい福祉サービスを開始したり、共生型障がい福祉サービス事業所において、新たに入浴サービスの提供等を行う際の施設整備や備品購入を補助。
- ③医療的ケア児者等に対して、訪問入浴を提供する事業所の訪問入浴車の整備や備品購入を補助。

## ○補助対象事業所・補助対象者

### 【補助対象事業所】

- ①障がい福祉サービス等事業所
- ②介護サービス事業所
- ③訪問入浴介護事業所（地域生活支援事業で訪問入浴を実施している事業所に限る）

### 【補助対象者】

医療的ケア児者および重症心身障がい児者

## ○補助上限額

①施設整備・設備整備	5,000千円	} 補助率 3/4
備品購入	2,500千円	
②施設整備・設備整備・備品購入	7,500千円	
③訪問入浴車整備・備品購入	7,500千円	

## 問い合わせ先

福井県健康福祉部障がい福祉課 地域生活支援室

TEL：0776-20-0338 E-mail：syogai@pref.fukui.lg.jp